

平成 29 年度第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

平成 29 年度の第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 平成 29 年 8 月 24 日（木）委員会

1. 委員長の選出

当委員会規約第 4 条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことを提案し、了解を得た。

2. 報告事項

1. 平成 28 年度第 2 回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。

2. 平成 28 年度第 2 回審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。

案件（1） 猪名川緑地（池田市）

- ・今後、施設を設置する際は自然や河川利用に配慮した工法を検討すること。
→排水設備等の構造物を設置する際は、自然に配慮した素掘り等の構造を採用するよう努めます。
- ・花壇を野生群落再生の場所として活用すること。
→『ダイハツ工業株式会社』と『大阪府立園芸高校』の両者より花壇の利活用の申し出があったため、今後は本市が指導・監督しつつ両者と協働で当該花壇を活用してまいります。
- ・南多目的広場の跡地について、引き続き自然に配慮した利用を検討すること。
→今後、南多目的広場はグラウンドとして整備は行いません。
自然広場の位置づけになります。
- ・グラウンド利用者が低水敷を運動グラウンドとして使用することがないよう、配慮していただきたい。
→出初め式等の行事の為、低水敷の草刈を行う際は、最低限の範囲にするよう努めます。当該箇所が草刈後、運動グラウンドとして利用されないよう、注意喚起及び監視を行います。

案件（2） 第 1 号猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・草刈りの高さ・野生群落再生に配慮すること。
→草刈りの高さ・野生群落再生に配慮し、維持管理に努めてまいります。

案件（3） 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）

- ・小学3年生の環境体験学習の場としての実績をあげること。
→H28年度は10月27日に神津小学校4年生が、環境学習として桑津橋近くの河川敷で水質検査をしましたが、全校で実施できるよう努める。
- ・行為区域部分も占用区域同様に整備していただきたい。
→占用区域だけでなく、行為区域部分についても、年に数回除草を実施している。
- ・占用区域以外の部分についても、環境学習の場に相応しい環境整備を河川管理者に願います。
→河川管理者として出来ることは、一定整備したところです。
- ・他の占用地の方が、環境学習の場に相応しいのではないか。
→現在の占用地付近には外来種が多く生息しており、占用地に近い場所を環境学習の場として整備するほうがスポーツ団体だけでなく、広く多くの方に環境学習に参加いただけると考えるため。
- ・環境学習に生物多様性の視点を入れていただきたい。
→昆虫館、みどり自然課、公園課、生活環境課等と連携し、生物多様性の学習を取り入れられるよう検討していきたい。

3. 平成29年8月24日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

オブザーバーの一部で組織の改編が行われており、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる4案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 下加茂公園（川西市）

- ・前回指摘した植生管理は適切に行われていた。
- ・JR側のフェンスにあるクズなどのつるをきちんと管理すること。
- ・引き続き「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチなどの種に対する対策を行うこと。
- ・もう少し積極的な河川らしい活用も考えられる。

案件（2） 猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）

- ・除草やクズなどのつるに対して適切な植生管理を行うこと。
- ・引き続き市の施設として環境学習の利用や川の自然を楽しむ機会を設ける等の工

夫を検討頂きたい。

案件（3） 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているオオキンケイギク等の種について、今後も継続的に対応すること。
- ・目標のデザインおよび植生について検討して頂きたい。

案件（4） 天津緑地（伊丹市）

- ・公園自体は適切に管理されている。
- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチやランタナ等の種については継続的に適切な管理をすること。

5. その他

第2回河川保全利用委員会は、中間報告案件が4件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするという事を報告して、委員会の了承を得た。

6. 一般傍聴者からの意見

伊丹市の猪名川第1・第2運動公園で話題となった環境学習について、自治体だけでなく河川管理者を交えて全体的に環境学習会を行えばよいのではという意見が述べられた。

【委員より追加説明】

スポーツ施設で環境学習という事を委員会から依頼した訳ではない。

今般、自治体から「行っていく」とお聞きしていたので、それならば「もう少し具体化しては」ということです。